

9月10日から16日は「自殺予防週間」です

自殺対策を推進するためには、自殺に対する誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発することが重要です。このため、自殺対策基本法では、9月10日から16日までを「自殺予防週間」と位置付け、啓発活動を広く展開しています。

心が沈んだり苦しくなった時、誰かに相談することで気持ちが軽くなることもあります。岐阜県では、こころのサポート相談「ほっと・ぎふ」LINE相談窓口などを設けています。悩みがある場合はお気軽にご相談ください。



▲岐阜県
ホームページ

こころの健康相談・法律とこころの相談会

アルコールやひきこもり、生活苦やパワハラなどでこころのバランスを崩していませんか。このような問題について、精神科医師や弁護士、臨床心理士などの専門家が相談に応じます。誰かに相談することで、解決の糸口が分かり、こころの負担を軽くするもできるかもしれません。この機会をぜひご利用ください。

相談料 無料 プライバシー厳守

相談日・場所など

	こころの健康相談	法律とこころの相談会
日時	9月9日(月)午後2時から3時まで	9月11日(水)午後1時から4時ごろまで
場所	笠松町福祉健康センター	岐阜保健所
対象者	原則、精神科の主治医のいない心の悩みのある方	金銭問題や心の悩みなど複合的な悩みのある方
相談を対応する人	精神科医師	弁護士、臨床心理士 など
対応する相談内容	不眠、こころの悩み、アルコール など	生活苦、多重債務、雇用問題、家族関係 など

※相談は完全予約制です。必ず事前に予約をしてください。その際に時間をお知らせします。

申込 岐阜保健所 健康増進課保健予防係に電話予約 ☎380-3004

認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して ～もっと知ろう 認知症～

認知症になっても自分らしくいきいきとした生活を送るには、同じ地域で暮らす私たち一人ひとりが認知症を正しく知ることが大切です。町では、9月の認知症月間にちなんだイベントを開催します。ぜひご参加ください。

	認知症カフェ	認知症パネル展	認知症サポーター養成講座	図書室から(特設展示)
日 時	9月21日(土) 午前10時30分～11時30分	9月18日(水) ～9月26日(木)	9月26日(木) 午後1時30分～3時	9月1日(日) ～9月30日(月)
場 所	無印良品ヨシヅヤ笠松		笠松中央交流センター	
問合せ	笠松町地域包括支援センター ☎388-7133	健康介護課	笠松町地域包括支援センター 申込要☎388-7133	笠松中央交流センター

認知症のことを自分事としてとらえ、一緒に考えてみませんか。

9月21日は世界アルツハイマーデー

共に生き ともに歩もう 認知症

9月は 健康増進普及月間です

1に運動 2に食事
しっかり禁煙 良い睡眠
～健康寿命の延伸～

結核ゼロを めざそう!

結核予防週間

毎年
9月24日～30日

健康へのステップ

全世代に広げよう!
～健康寿命の延伸～
毎日つづけよう!!
かんたん筋活



▲町ホームページ